

令和7年度公益社団法人島根県水産振興協会事業計画（案）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

◆基本方針◆

- （1）県栽培漁業基本計画に沿って、県下6地域に組織された水産振興部会と連携し、放流事業の実施にあたるとともに放流効果実証事業の適切な推進を図る。
- （2）栽培漁業センターの効率的・効果的な管理運営の実施にあたる。
- （3）沿岸漁場の生産性を高めるため、漁場保全調査と各種種苗の放流を行うとともに養殖漁業の振興にあたる。
- （4）栽培漁業推進ファンドの運用益により、積極的に本県の栽培漁業推進にあたる。
- （5）島根県の水産業の発展に資するため助成事業他各種事業の実施にあたる。

◆事業計画の概要◆

1 沿岸漁場整備開発促進等事業

- （1）漁場の有効利用にかかる調査や放流種苗の追跡調査並びに管理方法等について必要な調査を実施する。また、漁場保全にかかる広報活動等を実施し、沿岸漁業振興の推進を図る。
- （2）会員や関係団体から受託した調査事業等を実施する。
- （3）本県水産業の発展を図るため、各種漁業振興のための助成事業を実施するとともに海難遺児に対する育英資金の給付を実施する。
- （4）将来の担い手となる新漁業就業者の確保・育成のためU・Iターン希望者をはじめ漁業就業希望者に対し、本県水産業のPRや漁業就業の情報提供を行うとともに、漁業就業相談及び雇用就業推進のため無料職業紹介事業を実施する。

○沿岸漁場整備開発等事業計画

事業名	事業内容
漁場保全事業	◇磯焼け対策調査事業 ウニの回収と身入り改善試験、岩盤清掃等を行う。 ◇漁場保全にかかる広報活動のための調査 漁港周辺海域の有効活用を念頭に、イカ類や貝類（バイなど）の産卵床設置試験調査、放流サザエの追跡調査などを実施する。 ◇会員、県等からの委託に基づき、沿岸域の漁場調査を行う。
受託事業	水産環境整備事業漁場利用状況調査業務（島根県） 種苗放流による資源造成支援事業
助成事業	助成事業実施規程に基づき選考された事業に対する助成（公募） 海難遺児育英資金給付
担い手対策	漁業就業ワンストップ相談窓口(担当者)の設置（島根県委託事業）及び無料職業紹介事業 漁業就業者支援フェア 2025 へ参加 東京、大阪等

2 栽培漁業センター事業（島根県委託事業）

- （1）健苗性の高い放流用種苗、養殖用種苗を生産する。
- （2）生産した種苗の出荷・引き渡しを速やかに行う。
- （3）種苗生産施設、機器、調査船、公用車の適切な維持管理を行う。
- （4）島根県が行う水質環境等の調査等に協力する。

○種苗生産計画

区分	種類	規格	数量	生産時期
放流用	マダイ	平均全長 50 mm	500 千尾	4 月～7 月
	ヒラメ	平均全長 50 mm	300 千尾	1 月～4 月
養殖用	イワガキ	コレクター 1 枚当たり 10 個以上付着	11 万枚	5 月～12 月

※イワガキの数量については、養殖業者の要望数により変動する可能性がある。

（5）新魚種導入のための準備

新たに種苗委託事業の新魚種となるナマコの生産に向け、令和 7 年度からナマコ棟の整備が開始される予定（県事業）。令和 10 年度の生産開始に備え必要な準備をすすめる。

〈今後のスケジュール〉

- ・島根県水産技術センター鹿島浅海分場へ担当者の研修派遣
- ・大量生産手法の違いを学ぶため先進地視察（長崎、佐賀）

3 放流事業

令和 4 年に策定された島根県第 8 次栽培漁業基本計画に基づき、県下 6 地域の水産振興部会と連携しながら、マダイ、ヒラメ稚魚の放流を実施し、積極的に資源の回復、漁業生産の増大を図る。

また、マダイ、ヒラメの放流効果を調査するため、当該魚種が水揚げされる漁港等において放流魚の確認調査を行う（直営調査：西ノ島町、海士町）。

（事業費には、海づくり協会補助金、県委託費、地元負担金、栽培漁業推進ファンドの運用益を充当）。

マダイ放流計画

実施部会	数量	地域	サイズ
隠岐島前	230.7 千尾	西ノ島町、海士町、知夫村	50mm (平均)
隠岐島後	192.4 千尾	西ノ島海域（※）	
出雲東部	76.9 千尾	松江市	
合計数量	500 千尾		

※隠岐島後部会の放流は、輸送によるへい死リスクを避けるため、隠岐島後に近い西ノ島海域で行う。

ヒラメ放流計画

実施部会	数量	地域	サイズ
出雲東部	44.6 千尾	松江市	50mm (平均)
出雲西部	36.5 千尾	出雲市	
石見東部	89.2 千尾	大田市	
石見西部	129.7 千尾	浜田市、江津市、益田市	
合計数量	300 千尾		

○キジハタ等の放流

- ・第8次栽培漁業基本計画において、新たに放流することが適当な魚種とされ、漁業者の要望の強いキジハタやマハタ種苗を全県の地先において約3万尾の放流を行う。(令和5年度から継続)

4 種苗供給事業

栽培漁業の推進、養殖漁業に必要な各種の種苗の斡旋、配付を行う。

○種苗斡旋計画

種苗名	規格	予定数量	供給先
キジハタ	平均全長 80 mm、100mm	28,000 尾	3 団体
カサゴ	平均全長 100 mm	2,000 尾	1 団体
アカアマダイ	平均全長 70 mm	6,000 尾	2 団体
クエ	平均全長 130 mm	7,000 尾	2 団体
ヒラメ	全長 15~40 cm	500 尾と 50 kg	1 団体
クロアワビ	平均殻長 30 mmから	80,000 個	10 団体
メガイアワビ	平均殻長 30 mmから	5,000 個	1 団体
イワガキ	採苗器 1 枚に 10 個以上付着	110,000 枚	30 団体
アカウニ	平均殻径 20 mm	30,000 個	4 団体
鳴門ワカメ	1 枠 17m	30 枠	4 団体
マナマコ	平均全長 10mm	150,000 個	4 団体
サザエ	殻高 40~60 mm	200 kg	3 団体

○直営種苗生産事業試験

①養殖用ワカメ種苗

令和6年度に試験的に有償配布の実施を計画していたが、諸般の調整が整わなかったため無償に切り替えて、少量の試験配布を継続。令和7年度の実施については未定。

○旧中間育成施設の撤去

石見西部部会管内のヒラメ中間育成施設（浜田、三隅）の撤去を行う。財源は収支変動準備資金（残高25,000千円）から支出予定。